

<p>事業名</p>	<p>幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン</p>	
<p>主管課及び関係課 (課長名)</p>	<p>(主管課) 初等中等教育局幼児教育課 (課長: 蒲原 基道) (関係課) 初等中等教育局教職員課 (課長: 戸渡 速志)</p>	
<p>施策目標及び達成目標</p>	<p>施策目標 2 - 1 確かな学力の育成 達成目標 2 - 1 - (追加) 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。</p> <p>施策目標 1 - 2 地域教育力の活性化 達成目標 1 - 2 - (追加) 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。</p> <p>施策目標 1 - 3 家庭教育の支援 達成目標 1 - 3 - (追加) 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>子どもを取り巻く社会的環境の変化の中で、心豊かにたくましく生きる力を涵養し、次代を担う子どもの健やかな成長を支えるための環境整備が極めて重要な課題となっている。</p> <p>特に、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、全ての幼児に質の高い幼児教育の機会が提供され、その時期にふさわしい成長が図られるよう各般の施策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>このため、以下の視点に立って幼児教育の機能を強化するための具体的施策を総合的に推進することにより、幼児期からの「人間力」の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来からの幼児教育の改善・充実と機会の拡大 ・小学校教育との連携など幼児教育の機能の充実 ・幼稚園教員等の資質及び専門性の向上 ・親の子育て力向上のための支援の強化 ・幼児教育を支える基盤の強化 <p>(具体的施策)</p> <p>総合施設モデル事業(厚生労働省との連携事業) 平成18年度からの総合施設本格実施に向けて、平成17年度に試行事業を実施し、 ア 施設設備の在り方 イ 教育・保育の内容の在り方 ウ 職員配置の在り方 等 の調査研究を実施。</p> <p>幼児教育支援センター事業(委託事業) 市町村教育委員会内等に、保育カウンセラー等の専門家からなる幼児教育サポートチームを設置し、地域の関係機関と連携を図り、域内の幼稚園、保護者・家庭等、幼稚園等を支援する。</p> <p>教員資格認定試験(幼稚園教員資格認定試験)(委嘱事業) 規制改革推進3か年計画(平成15年3月閣議決定)を踏まえ、幼稚園と保育所の連携を一層促進する観点から、幼稚園教諭免許と保育士の資格の併有を推進するため、幼稚園教員資格認定試験を実施する。</p>	
<p>予算額及び事業開始年度</p>	<p>平成17年度概算要求額: 720百万円(~ 計)</p> <p>総合施設モデル事業(厚生労働省との連携事業) 239百万円 幼児教育支援センター事業(委託事業) 304百万円 教員資格認定試験(幼稚園教員資格認定試験)(委嘱事業) 177百万円</p> <p>事業開始年度: 平成17年度</p>	
<p>得ようとする効果</p>	<p>平成18年度からの総合施設本格実施に向けて、平成17年度に試行事業を実施し、 ア 施設設備の在り方 イ 教育・保育の内容の在り方 ウ 職員配置の在り方 等 の調査研究の成果を活用することで円滑な実施に資する。</p> <p>幼児教育サポートチームが地域の関係機関と連携を図り、域内の幼稚園、保護者・家庭等を支援することによ</p>	<p>達成年度</p> <p>平成21年度</p>

	<p>り、幼稚園や、保護者・家庭等の教育力の充実を図る。</p> <p>幼稚園教諭免許状の取得を希望する保育士資格所有者が、大学等での教員養成課程をとることなく、幼稚園教諭免許状を取得することにより、資格の併有を促進する。</p>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の子どもの育ちについては、基本的な生活習慣・態度が身につけていない、他人との関わりが苦手、自制心・耐性、規範意識、知的好奇心の欠如など様々な問題点が指摘されている。 ・ その背景には、子どもたちの育ちの環境の変化、親の子育て環境の変化、地域の教育力の低下等の様々な要因が挙げられるが、次代を担う子どもたちが人間として心豊かでたくましく生きていく力を身につける上で、さらには、我が国社会が活力を維持し安定的な発展を遂げていく上で、幼児教育の格段の充実を図るための施策の総合的な実施が重要となっている。 ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」(平成 16 年 6 月閣議決定)においても、「幼児期からの「人間力」向上のための教育」を重視すべきことが、主要な改革課題として明記されている。 ・ また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」(平成 15 年 6 月閣議決定)において、就学前の教育と保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とするよう、平成 18 年度までに検討することが決定され、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」(平成 16 年 3 月閣議決定)においても、総合施設の実現に向けて、平成 16 年度中に基本的な考え方を取りまとめた上で、平成 17 年度に試行事業を実施するなど、必要な法整備を含め様々な準備を行い、平成 18 年度から本格実施を行うこととされ、子どもの視点に立った就学前の教育・保育の新たな枠組みづくりが急務となっている。 ・ さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」においては、総合施設の設置を可能とすることにあわせて、幼稚園と保育所に関し、職員資格の併有を更に進めることとされていることを踏まえ、特に現職の保育士の幼稚園教諭免許状の取得促進が課題となっている。 ・ このような諸課題に対応するためには、全ての幼児に質の高い幼児教育の機会を提供し、その時期にふさわしい成長が図られるよう各般の施策を総合的に推進する必要がある。 ・ 15 年度実績評価においては、幼児教育の振興に係る固有の政策課題が設定されていないため、幼児教育全体を見通した評価とはなっていないが、今般の達成目標の設定、得ようとする効果等の設定に当たっては、実績評価において、地域におけるシステムづくり、教育相談活動等が今後の課題とされていることも踏まえたものとなっている。
効率性	<p>保育、子育て支援等について厚生労働省等の関係省庁と、学校連携、家庭教育・社会教育との連携等について省内関係部局と十分な連携を行うことにより、効果的・効率的な事業の実施に努める。</p>
有効性	<p>及び の幼児教育の振興方策については、計画的にその実現が図られるよう適宜進捗状況のフォローアップを行う。</p> <p>(総合施設モデル事業については、上述のように、平成 18 年度以降の円滑な実施が可能となりその成果の効果的な活用が期待され、 幼児教育支援センター事業については、幼児教育サポートチームを中核とした地域ぐるみの幼児教育支援体制が構築され、他の自治体においてもその成果を踏まえた体制の構築が期待される。)</p> <p>現在、認可保育所に勤務する保育士資格所有者(約 30 万人)中、2 割程度の者が幼稚園教諭免許状を有していない状況にあり、幼稚園教員資格認定試験の実施による幼稚園教諭免許状の取得状況を調査することにより把握する。</p>
	<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p> <p>幼稚園教育の一層の充実や幼稚園教諭免許と保育所保育士資格の併有促進を含めた幼稚園・保育所の連携の一層の促進、更に総合施設の実現など、各施策を総合的に推進することにより、より充実した地域の幼児教育支援体制の構築が推進されると判断。</p>
備考	<p><スクラップ財源></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい幼児教育の在り方に関する調査研究 ・ 実践的調査研究

幼児期からの「人間力」向上

～幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン～

子どもの育ちの現状

- ・乳幼児期については、基本的な生活習慣や態度の欠如、対人関係が苦手、低い運動能力等。
 - ・学齢期については、勉学に対する興味関心の低下、問題行動等。
- 将来の我が国社会が活力を維持し、安定的な発展を遂げていく上で懸念。

子どもの育ちの変化の背景

- ・経済社会の急激な変化（少子化、都市化、価値観の多様化、人間関係の希薄化 等）
- ・子どもの育ちの環境の変化（遊びの場の減少、情報化によるバーチャル体験機会の増加 等）
- ・親の子育て環境の変化（核家族化による家庭の教育力の低下、子育てを負担に思う親の増加 等）



子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、幼児期からの生きる力の育成が必要

～幼児教育の機能強化5つの方向性～

従来からの幼児教育の改善・充実と機会の拡大 小学校教育との連携など幼児教育の機能の充実
幼稚園教員等の資質及び専門性の向上 親の子育て力向上のための支援の強化 幼児教育を支える基盤の強化

これまでの取り組みの着実な推進と幼児教育の機会の拡大

- ・幼児教育振興プログラムの着実な推進と検証
- ・就園奨励費補助金の拡充

小学校教育と連携・接続の強化・改善

- ・教育内容・指導内容における接続の改善
- ・人事交流等の推進、奨励
- ・「幼小連携推進校」の奨励

幼稚園教員の資質及び専門性の向上

- ・幼稚園教員の養成・採用・研修等の改善
- ・上級免許状の所有促進、保有者の配置拡大
- ・保育カウンセラー等外部人材の導入

生涯にわたる人間形成の基礎作り（「人間力」向上）

幼稚園と保育所の連携

- ・総合施設の創設
平成18年度の総合施設の本格実施に向けた「総合施設モデル事業」を行い、設置基準等の制度設計や運営方法等の検証等実施
- ・幼稚園教諭免許と保育士資格の併有の促進
幼稚園教員資格認定試験の実施
- ・施設設備の共用化

幼稚園における子育て支援等の機能強化

- ・「預かり保育」の充実
- ・親と子どもの育ちの場の推進

幼児教育を支援し充実改善するための基盤強化

- ・自己点検・評価、外部評価と情報提供等の推進
- ・幼児教育支援センター事業
- ・幼児の実態等に関する実証的な調査研究の推進

幼児教育行政の責任主体としての市町村の役割

- ・地域の実情に応じた行政体制の整備
- ・公立・私立を通じた幼児教育事務の明確化